

# 地域を挙げての留学生支援事業への不満と期待

—最前線に立つ大学職員の声を中心に—

春 口 淳 一<sup>†</sup>

Dissatisfaction and Expectation to “International Student Support”  
Projects through Industry-Academia-Government Collaboration:  
From the Voice of the Staff of University

HARUGUCHI Junichi

## Abstract

This study describes the actual situation of international student acquisition efforts from 2016 to 2020 by the target universities and focuses on support projects for international students offered by the regions in which the target universities are affiliated. The effectiveness of this project will be examined from the perspective of one university employee, who is involved in these efforts.

This is an international student support project in which industry, academia and government cooperated, but in many cases, the target universities themselves already possessed the know-how and had implemented it. At present, the effect is limited from the viewpoint of universities. It is essential for the establishment of cooperative support measures to determine what can and cannot be done by one university.

## 1. はじめに —研究の背景と目的—

筆者はかねてから地方都市にキャンパスを置く某小規模大学（a大学と呼称）の留学生施策に注目し、これを調査・記述してきた（春口2016, 2019など）。本稿はその追跡調査

---

<sup>†</sup> 大阪産業大学 国際学部国際学科 准教授

草稿提出日 2月26日

最終原稿提出日 3月27日

として、特に2016年度からCOVID-19が日本を席卷する直前である2020年度入学までを取り上げる。その上で、地域を挙げての留学生支援事業に注目し、後述する産学官が連携して留学生支援を推進するために設けられた某センターの取組みを a 大学の目線から検証することを目的とする。

a 大学および先行研究（春口2016, 2019）についてかいつまんで紹介しておく。国際系の学部1つを置く単科大学である a 大学は、キャンパスを地方都市（A 県県庁所在地）に構える。大学院や付属の高校等は持たず（4 年制大学のみ）、収容定員は1000人に届かない小規模私立大学である。

前掲の先行研究ではこの a 大学を対象に、留学生エンrollment・マネジメントに至るまでの課題について考察・検討した。エンrollment・マネジメント（以下、EM）は、「大学が学生募集から卒業までの間に一貫して行う修学支援策の企画と実施」と定義される（濱中2020）。また、EMを構成する要素として、今井・今井（2003）は「マーケティング」「リクルート」「アドミッション」「教学支援」「学生生活支援」「経済支援」「リテンション」「卒業」の8項目を挙げる。春口（2016）では a 大学の10年余りの留学生施策を取り上げ、EMを留学生の獲得・支援に援用するにあたり、特に「教学支援」を重視し、他の構成要素は「教学支援」に基づいて策定されるべきであると述べた。

## 2. 留学生の獲得と日本人学生の獲得 —2020年の成功から—

この大学では4月からの入学のほか、10月からの秋入学も実施しており、各年度4月時点での1年次の入学者数には前年秋入学の学生も数えられる。よって、表1においては2015年10月に入学した2名と2016年4月に入学した148名を足した数（150名）が、2016年の4月時点での1年生であり、定員充足を考えるうえでの対象となる。

さて、a 大学の2020年4月時点の1年次入学者数は、定員である170名を大きく超える209名（前年秋入学者数4名を含む）であった。定員に対する充足率は122.9%となる<sup>1)</sup>が、この充足率は多くの定員割れ大学が今なお数多ある中<sup>2)</sup>、小規模私立大学としては驚異的な数字だ。

1) カリキュラムの実施にふさわしい人数に絞り込むこともアドミッションの役割であり、手放しでほめてよいことではない。ただ、大学全体の収容定員としては110%程度となることから、受入可であると判断したのかもしれない。

2) 日本私立学校振興・共済事業団によると、2019年度の定員割れ大学には私立大学全体の33%（194校）が、2020年度には31%（184校）が該当するとのことである。

日本私立学校振興・共済事業団『月報私学』vol.275（2020年11月号）

<https://www.shigaku.go.jp/files/geppou275.pdf>（2021年2月3日閲覧）

2007年に定員充足率50%（定員180名のうち89名入学）を下回り、どうかしてそれを留学生で埋めようと悪戦苦闘してきたというのが、春口（2016）で扱ったa大学のかつての姿であった。大学の維持のため、この10年余りに渡って苦労を重ねてきたa大学の教職員は、ときにはアドミッション・ポリシー（以下、AP）に全く適合しない留学生の受入れさえあっただけに、感慨も一入であっただろう。

表1：入学者数とその充足率

年度	2016年度		2017年度		2018年度		2019年度		2020年度	
	秋	春	秋	春	秋	春	秋	春	秋	春
学期別入学者数（名）	2	148	21	169	10	179	8	190	4	205
うち留学生数（名） ※（ ）内は高大連携	2 (0)	5 (0)	20 (0)	19 (0)	9 (8)	4 (0)	8 (8)	12 (0)	4 (3)	4 (0)
年度別入学者数（名）	150		190		189		198		209	
入学定員充足率（%）	88.2		111.8		111.2		116.5		122.9	

表1からは、2017年度には留学生を加えてではあるが、前年度から一転して入学定員が充足できるようになったことがわかる。2018年度からは留学生を除いても定員100%を満たしており、そうした状況は2019年度も変わらなかったが、その翌年には先に述べたように大幅な定員超過が日本人のみでなされるまでに至った。留学生の数については、2017年度はネパールからのまとまった数の受入れがあったがその後途絶え、代わって中国の高校との接続、すなわち高大接続が機能するようになり、秋入学での受入れが続いている。

また全体の収容定員（740名）についても、2017年度以降100%を堅持している（表2）。こちらは留学生を抜きにしては100%とはならず、この点は2020年度も同様である。だが、2017年度をピークに留学生が全体に占める割合は減少傾向にある。

表2：収容定員とその充足率

年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
在籍学生数（名）	680	745	766	788	847
収容定員充足率（%）	91.9	100.7	103.5	106.5	114.5
うち留学生数（名）	124	162	146	151	155
留学生比率（%）	18.2	21.7	19.1	19.2	18.3

一方、編入学（変転入学）は秋入学を中心にそのほとんどを留学生が占めており、その数も若干目減りはしているが、2020年度も含めて定員（30名）を超えて受入れている。二

重学位プログラムは安定して運営されており、またその存在は収容定員の充足に大きく寄与したことだろう（表3）。

表3：編入学者数とその充足率<sup>3)</sup>

年度	2016年度		2017年度		2018年度		2019年度		2020年度	
	秋	春	秋	春	秋	春	秋	春	秋	春
学期別編入学者数(名)	32	13	28	17	23	15	26	12	33	1
うち留学生数(名)	32	12	28	16	23	14	26	10	33	1
年度別編入学者数(名)	45		45		38		38		34	
編入学定員充足率(%)	150.0		150.0		126.7		126.7		113.3	

ともあれ、2020年度の日本人学生の入学者数が、a大学に与えたインパクトは大きかったと思われる。209人の入学者のうち日本人学生が201人を占め、留学生依存の体制を完全に脱却したことを印象付ける。

a大学は地方にある小規模大学として、18歳人口減の影響を大きく受けたが、その最も厳しい時期を積極的な留学生獲得でしのいできた。量に固執し、教職員にしても不本意だと自己評価した受入れの中には、留学生獲得のマーケットを、たとえば中国の沿岸部から内陸部へと、転々と開拓を続けることでその数を維持したときもあった。だが、受入れ後に学内のあらゆる(人的)資源を活用することで留学生の不満を緩和すべく努力を重ね、やがて理想的な留学生EMに近づくプログラムを生み出すなど、常に留学生施策に挑戦的に取り組んできたと言える。

一方、2020年度入学については、国の政策が地方大学の学生獲得を後押しした側面がある。高等教育の無償化<sup>4)</sup>(2020年4月施行)による進学の後押しや、大学入試改革を受けて難関大への進学を見送る動きがあったこと<sup>5)</sup>、そして特に大都市圏の大学の入学定員管理の厳格化<sup>6)</sup>も地方大学には後押しとなった。a大学もこうした国の政策の余慶を受けた

3) 表1に対応させ、前年秋の編入学者数と合わせて、各年度4月時点での編入学者数を示した。

4) 文部科学省ホームページ「高等教育無償化の制度の具体化に向けた方針について」(2020年4月4日閲覧) [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/hutankeigen/detail/1412286.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/detail/1412286.htm)

5) 日本経済新聞2020年1月5日「大学入試改革、仕切り直し 2020年の教育展望」(2020年4月4日閲覧) <https://www.nikkei.com/article/DGXMZO53947270X21C19A2TCL000/>

6) 文部科学省ホームページ「平成31年度以降の定員管理に係る私立大学等経常費補助金の取扱について」(2021年2月6日閲覧) [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/shinkou/07021403/002/002/\\_icsFiles/afieldfile/2018/09/19/1409177.pdf](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shinkou/07021403/002/002/_icsFiles/afieldfile/2018/09/19/1409177.pdf)

ことは確かだろう。だが、それにも増して多くの受験生、そして入学者が集まる魅力的な大学づくりに向けての試行錯誤もまた一定の効果を上げたのかと思われる。春口（2016）で記述してきた留学生施策の変遷は、現在に至るプロセスを切り取ったものだとも言える。

留学生獲得が日本人学生獲得にどうつながったのか。たとえば、長く交流協定校から積極的に留学生を受入れたことは、日本人学生をその協定校へと送り出す交換留学枠を獲得・維持したことにつながる。つまり、交換留学制度を充実させ、またそれを維持したことで、留学制度の充実した大学としての評価が獲得できた。こうした協定校との信頼関係構築は、ブローカー頼みの留学生受入れには望みようのないメリットであり、「留学生30万人計画」の目指す効果に挙げられていた大学のグローバル化に間接的につながるものと言える。

実際、日本人学生の獲得が好調を示すようになっても、a大学が海外の交流協定校の新規開拓に満足し、消極的になったということはない。2015年以降に締結した協定校数は、まとめると下表の通りとなる（表4）。9つの国・地域に、新たに25の教育機関と協定を結んでいる。

表4：新規協定締結校（2015年～2020年）

国・地域名	校数	国・地域名	校数	国・地域名	校数
アメリカ	5校	カナダ	1校	ベルギー	1校
オランダ	1校	中国	7校	香港	3校
台湾	1校	韓国	4校	ベトナム	2校

2020年度は日本人学生がしっかりと獲得できたわけが、このことがこの先の日本人学生充足を保証するものではない。水を差すようだが、先々日本人学生の進学志向が変じないとも限らず、またマクロレベルの高等教育政策が同じ方向を向き続けるか不確かな以上、現状に胡坐をかいて留学生を無下に扱うことは許されない。これまでの国策としての教育政策については、場当たり的であると批判する声もある（木村2017）。だからこそ、協定校との間で築き上げてきた信頼関係は、a大学にとっての財産となるはずだ。

慎むべきは、日本人学生の入学希望者の増加に合わせて、本来の留学生枠を安易に削ることだ。もちろん、留学志願者がAPに合致しないのであれば不合格にするのも当然だ。しかし、授業料の減免を必要としない、あるいはキャリア支援が比較的容易だということから、日本人学生を獲得するために留学生の入学を徒に拒むことがあってはならない。

a大学においてはどうか。副学長を務めるX氏にこの点について尋ねた<sup>7)</sup>が、定員充足への危機意識は変わらず持ち続けており、留学生の受入れについても変わらず重視しているとの回答があった。確かにグローバルな高大接続を実現させたのは、定員充足100%を達成してからのことであり、この言には説得力がある。

### 3. ミドルレベルの留学生支援

さて、国をマクロ、大学をミクロとしたとき、その中間となるミドルレベルに相当するのは地域レベルの産学官が連携した留学生政策だ。この章では、このミドルレベルでの取組みの課題について、a大学が「学」として加わるA県の留学生支援について取り上げるとともに、留学生EM研究の今後の展望に触れておきたい。

飯野(2017)は留学生数が拡大を続ける近年の日本社会において、その多様性に応じた受入れ体制が、教育機関だけでなく地域社会においても整っていないことを指摘している。そこで、これまでの留学生EM研究を展開させて、地域における産学官が連携しての留学生支援に注目する。

このミドルレベルでの取組み事例として分析対象とするのは、A県「留学生支援センター」(以下、支援センター)だ。その直近(平成30年度)の活動から留学生の獲得・支援の可能性について改めて検討する。

a大学の所在地であるA県は、全国でも人口は多くない。東京や大阪といった大都市圏から遠く、一部地域では過疎化や高齢化が著しい。こうした中、人材の獲得を外国人に求めようと地域を挙げた取組みを背景として発足したのが支援センターだ。

だが、もちろん地域社会に必要となる人材確保を重視し、そればかりを優先させて留学生を獲得したのでは本末転倒だ。技能実習生制度を労働力確保であると批判する声もある中<sup>8)</sup>、留学の本質を逸脱してはなるまい。近江商人の経営哲学に「売手良し、買手良し、世間良し」、いわゆる「三方良し」というものがある(菅野2016)。留学生本人にとって望ましいプログラムであり、留学生もまた受入れ大学のポリシーに適した人物であり、そうした人物を支援することで地域社会での活躍も期待しようというのがあるべき姿だろう。その前提に立ったとき、産学官連携の支援事業も留学生EMの観点に立って「三方良し」であるかを検証することが重要となる。

---

7) 2020年4月に電話を用いた簡易なインタビューを実施。

8) 外国人技能実習生を巡っては、不当な扱いをする事業者についての報道も多い。

読売新聞オンライン「日本は外国人労働者にソッポを向かれないか？」(2020年5月28日閲覧)

<https://www.yomiuri.co.jp/fukayomi/20190326-OYT8T50010/>

さて、調査に当たっては地域ひいては支援センターの特定を避けるために、その成り立ちや背景について詳細には触れないが、このセンター立ち上げには文部科学省の「留学生交流拠点整備事業」に採択されたことが大きく寄与している。この事業は「大学等が、自治体やNPO、ボランティア団体等と連携し、地域の核となる国際交流拠点を整備して、留学生と日本人の学生・児童生徒及び地域住民等との交流を深めながら、地域一丸となって、生活面や就職、教育活動・地域活動への参画支援等の留学生支援を行う仕組みの各地での構築を支援」というものである<sup>9)</sup>。また、これに続く留学生支援に関する文部科学省の採択事業としても委託費を受けて活動している。ただし採択件数が多くないため、事業名についても伏せることで、地域の特定を避けたい。いずれも「支援」が中心であり、「獲得」が前面に出された事業ではないことに留意する必要があるが、マクロレベルの政策とも連携した地域における挑戦と捉えられるだろう。

### 3.1 支援センターの構成

産学官連携を目指した組織であると繰り返し紹介してきた支援センターだが、実際にこれを構成する機関について、補足したい。ただし、これも地域が特定されることがないように、機関数を挙げるに留める。

まずは「学」、すなわち教育機関としてA県内の大学8校、短期大学2校、高等専門学校1校が加盟している。その所在地は県庁所在地に留まらず、県全域に広く分布している。a大学もそのうちの1校として含まれる。

次に「官」だが、これは地方公共団体として、A県、そして県内の4つ市と1つの町が名を連ねる。すべての市町村が加盟しているわけではない。例外もないわけではないが、多くは「学」の所在地である市が参画している。連携するにしても、実際に受け入れる教育機関がないとかかわりを持つのは難しいということなのかもしれない。

最後に「産」業界、民間団体からの参画である。これには11の団体・企業の名が名簿上で確認できる。その性格上、所在地は県庁所在地に多くが集中している。例外となる1団体は、県内第2の都市にあるが、その都市も「官」として、またその市にキャンパスを構える「学」も3校見られる。

---

9) 文部科学省ホームページ「留学生交流拠点整備事業」(2020年4月28日閲覧)

[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/koutou/052/052\\_02/siryou/\\_icsFiles/afieldfile/2012/10/31/1327499\\_04.pdf](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/052/052_02/siryou/_icsFiles/afieldfile/2012/10/31/1327499_04.pdf)

### 3.2 平成30年度事業

支援センターの『平成30年度事業報告書』がある。奥付には「文部科学省の委託費による委託業務として」の性格から、「本報告書の複製，転載，引用等には文部科学省の承認手続きが必要」とあるが，これを受けて筆者は同省学生・留学生課担当者に問い合わせの上，許可を得ていることを付記する。ただし，引用に際しては地域や団体，個人を特定されることのないよう仮名を用いる。

さて，事業報告書から支援センターの事業にどのようなものがあるか見てみよう。平成30年度支援事業の直接対象となる加盟大学の留学生は，5月1日時点で1566名であり，このうち524名が短期留学生となる（表5）。

なお，表中カッコで示したのは，それぞれに含まれる短期留学生の人数を示している。たとえばa大学では130名の科目等履修生がいるが，これはすべて短期留学生であり，a大学は学部生と併せ283名が学んでいる。全体で言えば，A県下で学ぶ留学生の3分の1が短期留学生ということになる。

表5：A県下の大学，留学身分・資格別在籍者数（2018年5月1日時点）（名）

	私立大						国公立大		短大	高専	計
	a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	
学部学生	153	270	33	107	28		268	25	45	4	591
		(31)		(14)			(172)	(15)			(232)
院生		2			9	1	277	10			299
							(13)				(13)
研究生				1	2		23	3			29
											(18)
科目等履修生	130	1	43	80		3	1		7		265
	(130)		(38)	(80)		(3)			(7)		(258)
別科生					33						33
											(0)
研修生							7				7
							(4)				(4)
計	283	273	76	188	72	4	576	38	52	4	1566
	(130)	(32)	(38)	(94)		(3)	(207)	(15)	(7)		(524)

さて，「活動報告」は交流事業と留学生支援事業に二分される。さらに留学生支援事業は「就職支援」「生活支援」「募集・広報支援」の3つに大別される。以下，それぞれについて報告書の該当箇所を掻い摘んで紹介する。



### (1) 交流事業

まず交流事業だが、これは第二次世界大戦の遺構を巡るなどする平和学習(①)と地域の伝統文化体験(②)がある。①は年2回開催され、A県内の高等教育機関10校の新入留学生と日本人学生を対象とする。大学間交流の機会とも捉えている。

一方、②は工芸文化体験1件、食文化体験3件がその内訳だ。前者は留学生44名が、工房を訪ねて地元の代表的な陶芸の絵付け体験を中心とした体験学習である。後者は各回16名、15名、24名が参加し、地域独自の伝統的な食文化や日本舞踊の鑑賞などの機会を提供している。また食文化体験はその終了後に、場所を改め(例、県庁会議室)、今後の留学生招聘のための意見を留学生に求める場にもしている。ちなみに、意見として紹介されているものには、協定校の拡大やドラマの舞台にするなどしてメディアでアピールを強化することを挙げた者がいたという。

### (2) 留学生支援事業「就職支援」

「就職支援」としては企業に対する留学生活用を説くセミナー(③)、留学生のためのインターンシップ(④)、ビジネス日本語の講習会(⑤)、そして留学生と企業との交流会(⑥)だ。

③は県内で学ぶ留学生の現状を説明するとともに、留学生採用のノウハウ(在留資格の手続きを含む)を紹介するなど、企業34社46名を主な対象として行われた。

④は特にソリューション型インターンシップと名付けられており、一般的な企業での職業体験とは異なり、研修施設でのワークショップを通して、就職マインドを形成させることを目指した企画のようだ。留学生9名、日本人学生2名が1泊2日の日程で参加している。

⑤は県内2か所で開催され、延べ39名が参加したビジネス日本語のセミナーである。2日に分けて90分授業を2回行ったケースと、1日90分1回のケースがある(いずれも平日に開催)。講習内容は電話やメールのやり取り、履歴書の書き方や面接の練習、そこで必要となる社会人マナーや企業文化などを扱ったとのことだ。開催地2か所とは、県庁所在地と県内第2の都市とを指し、双方が遠隔にあることを配慮したのだと思われる。

⑥には44名の留学生と企業20社28名が参加している。交流は直接対話することで双方の事情を知る機会とすることを目指して行われたのだという。

### (3) 留学生支援事業「生活支援」

「生活支援」はアルバイトのためのガイダンス(⑦)、住環境に関する整備(⑧)、留学生

の生活に関する相談事例(⑨)、入国管理局のスタッフを招いての情報交換会(⑩)がある。また⑧とは別に宿舍整備の研修会(⑪)も実施したのだという。

⑦は内容を見たときには、⑤を簡略化したもののような印象を持った。⑤同様に2か所で計3回開催し、16名、10名、2名がそれぞれ参加したとのことだ。

⑧はA市(A県県庁所在地)内の空き部屋の利活用を巡って月に1度例会を開き、留学生もこれに参加を求めている。種々の企画のなかで留学生向けのプロジェクトとして「留学生向けのシェアハウス」の検討がある。またこれに付随して留学生に広く、住環境を巡ってのニーズ調査も行ったという。日本語力や母国との習慣違いから留学生の住居に関するトラブルは多い。

⑨は相談事例とあるが、留学生個々からの直接的な相談に応えるというものではない。留学生の受入れを加盟校に打診したり、企業や官公庁からの質問へ回答したり、また留学生へイベントの募集案内を仲介するなどといった支援センターの窓口業務を報告したものである。平成30年度については66件が報告されている。

⑩では講師として上席審査官2名を招き、出入国管理局業務に関する説明と教育機関からの質問への回答の場を提供したという。A県下の大学、日本語学校、行政関係者など40名が参加している。報告書には各機関との質疑応答が記されている。

⑪は県下の国立大学の留学生宿舍等の建設の経緯や寮運営上の課題などの情報共有の場である。特に「民間活力による留学生宿舍整備」のメリットを、施工業者から案内したとのことだ。

#### (4) 留学生支援事業「募集・広報支援」

3つ目の「募集・広報支援」には日本語学校対象の学校説明会(⑫)、海外での日本留学フェアやマーケット・リサーチのための機関訪問(⑬)がある。契機となった「留学生交流拠点整備事業」の趣旨から、この留学生獲得に関わる取組みは外れているようにも思われるが、国内外を問わずその活動は活発である。⑫の実績としては、A県内1か所、県外3か所の報告があり(表6)、⑬については表7にまとめたが、タイ(表中カ・キ)、韓国(同ク・ケ)、ベトナム(同コ・サ、チート)、中国は吉林省(同ソ・タ)と香港・マカオ(同サ・シ)での実施が報告されている。

地域を挙げての留学生支援事業への不満と期待（春口淳一）

表 6：国内日本語学校対象説明会実績

	機関情報	目的	備考
ア	県内日本語学校	説明会	参加学生19名 各校プレゼン 5 分の後, ブース対応
イ	県外日本語学校	説明会	参加学生60名 ブース個別相談
ウ	県外日本語学校	説明会	参加学生60名 イと同一機関 (同日 2 回目)
エ	県外日本語学校	説明会	参加学生20名 ブース個別相談
オ	県外日本語学校	説明会	参加学生20名 各校プレゼン 5 分の後, ブース対応

表 7：海外機関訪問等実績

	地域情報	目的	備考／概要
カ	チェンマイ	フェア	ブース来場者40名
キ	バンコク	フェア	ブース来場者28名
ク	釜山	フェア	ブース来場者30名
ケ	ソウル	フェア	ブース来場者32名
コ	ホーチミン	フェア	ブース来場者40名
サ	ハノイ	フェア	ブース来場者25名
シ	マカオ	説明会	参加学生10名, 参加した県下大学 2 校の説明会ほか
ス	香港	視察	香港日本留学フェア視察
セ	香港	訪問	短大相当 2 校, 大学 2 校, その他機関 4 か所
ソ	吉林省長春	説明会	現地大学関係者への県下大学の紹介ほか
タ	吉林省延辺	説明会	現地大学関係者への県下大学の紹介ほか
チ	ホーチミン	訪問	日本情報誌編集部, 県下大学の協定大学
ツ	ダナン	訪問	日本語学校 2 校, 技能実習生送出機関
テ	ダナン	説明会	参加学生約50名, 参加した県下大学 2 校の説明会他
ト	ホーチミン	訪問	現地大学 3 校, 日本語教育の面から基礎的な情報収集

#### 4. a 大学職員による各事業評価

この平成30年度事業に関して、a 大学の国際交流センター事務室<sup>10)</sup>に勤める職員 Y 氏に自由にコメントを述べてもらった。Y 氏は支援センターとの連絡窓口役を務めており、その事業を学内で最も把握している人物の一人である。

Y 氏に2019年 8 月に実施したインタビューから、連携の一翼を担う「学」がこの事業をどう評価したのか確認しよう。以下、前節に従い、「交流事業」「留学生支援事業」の順に

10) a 大学の事務組織の 1 つであり、a 大学の『学生要覧』に明記される主たる業務としては、「外国人留学生の受入・生活等支援」、「短期留学生に関すること」、「外国に留学する学生の派遣」、「外国人学生の短期研修」、「海外の協定校との交流」を挙げている。

整理し、紹介する<sup>11)</sup>。

### (1) 交流事業

交流活動の①と②は、単発のイベントである。②については「いい経験」「いい機会」であるとするものの、日本語力の点から多くの短期留学生には参加が難しいことを惜しんでいる(No.9-14)。国際交流センターは、短期留学生の対応も主要な役割の一つであるため、その支援に敏感なのだろう。実際にこれに参加した学生は、総数1500人を超える加盟大学全体からみれば微々たるものであり、その恩恵に預かった学生はほんの一部である。

No.	発 話
9	で、②の文化体験講座というのは、参加する学生にとってはいい経験になると思いますし、私たちの学生の中にも参加した学生はいますので、ここはせっかくいい機会を提供してもらったなっているのは思います。
10	その一方で、日本語が理解できるっていう学生が対象だったんですね。
11	(この文化体験は日本語ができる人が対象であったのか)
12	そうですね。いろんな説明が日本語で行われるので、日本語がわかる人。
13	(日本語で説明を聞いて理解できる力を前提としているか)
14	はい。なので、私たちの短期留学プログラムの学生にとっては、少しちょっとハードルが高かったかなっているのは思いました。

参加者数でいえば①の方は多かったというが、こちらは敢えて支援センターが企画せずとも留学生自身で足を運べる(No.17-21)。Y氏は、むしろ参加者が僅かであっても、②の方に価値を見出しているようだ。

No.	発 話
17	で、①は毎年私たちの学生も多く参加しています。
18	(年に2回開催ということだが)
19	はい。年に、春と秋、2回やっています。
20	(2回参加する学生はいるか)
21	そうですね。ほとんどの学生が1回行ってますけれども、これが開催されるよりも前に自分で行っている学生もいますので、そういう学生は参加しませんし、行きやすい場所であるので、自分たちで気軽に行っている学生もいます。

11) 1時間程度のインタビュー・データは全て文字化され、これを内容に合わせて切片(セグメント)化し、適宜紹介する。なお、発話No.11やNo.13のようにカッコ付きで示したのは、調査者からの問いかけを簡略に表記したものである。

この①や②については「交流事業」と位置付けられるが、そもそも誰と誰との交流を目指すのか。少なくとも大学の枠を超えた留学生同士の交流の機会としては、時期の上からも、また当日の企画進行の点からも、交流の「きっかけ」さえ生み出せずにいると、批判的に評価している（No.263-267）。

No.	発 話
263	しかもこの①も春と秋に実施されるので、私たちの学生の場合だったら、来てから1カ月ちょっとたったぐらいに実施されるんですね。
264	なんですけれども、結局行動は同じ学校の人と同じグループになって、似たような席に座って、同じ学校の人と同じスケジュールで回ってるんですね。
265	だから、ほかの学校の学生と知り合うっていうきっかけっていうわけでもないんですよ。
266	①の目的っていうことはできてるんですけども。
267	だったら、どうせならそうやってほかの大学の学生も集まる機会なんてめったにないんだから、最後まで途中で懇親の場を設けて、来たばかりの学生が、もうちょっと前からいる学生と知り合ういいきっかけにもなったり、そこであなた、アメリカの何とか大学の人、私もアメリカの隣の町の大学だよとか、そういうところのつながりを作る機会の方がまだ学生にとって。

## (2) 留学生支援事業「就職支援」

続いて就職支援を扱った④だが、これは⑦と同様に a 大学に対応する科目があるので、必要としない。その恩恵にあずかる学生もほとんどいないという（No.25-28）。

No.	発 話
25	就職支援はなかなか支援センターのサポートがっていうのは感じられません。
26	もう私たちのキャリア支援課とキャリアセンターの方でしっかり取組めてるところかと思うので、④とか、いろいろ③とかってありますけれども、それほど参加する学生は、もしかしたら1名、2名ぐらいいたかもしれませんけれども。
27	(留学生の規模からすれば微々たる数字ということか)
28	そう思います。

⑥については、多数の地元企業と留学生とを結びつける企画であり、一大学では実行も容易ではないだろう。だが、こうした試みについても参加人数が非常に限られること、またそれによって就職に結びついた実績が確認できないことに不満を覚えている（No.38-39）。

No.	発 話
38	(⑥はどうか)
39	これに参加した学生が数名いるかもしれませんけれども、その後の結果っていうのは聞こえていません。

**(3) 留学生支援事業「生活支援」**

「生活支援」に関して、インタビュー冒頭においてY氏は次のように述べ、まずその効果を否定的に述べている(No.7-8)。これはa大学がすでに見てきたように、宿舎提供を独自に実施しており、改めて⑦や⑪について支援センターの支援を必要としていないことが大きい。留学生のアルバイト支援についてはキャリア支援課が就職支援と並行して行っており、またこれに類する授業も学内で開講していることから、敢えて90分1コマのレクチャーに必要性を覚えないのだろう。

No.	発 話
7	(⑦, ⑧, ⑪)メリットはないということか)
8	はい。というところです。

⑨については既に述べたように留学生からの生活相談の窓口ではない。しかし、留学生の生活相談には一大学では手が行き届かないものもある。一例を挙げると医療通訳などの必要性は高いが、a大学で恒常的に人員を手配することは難しく、支援を求めたいのだという。

No.	発 話
51	(⑨)はどうか)
52	生活に関する相談事例は、A県内の医療機関で学生が入院する場合の対応に、いまだに学校職員を頼ってくるっていうところで、一度支援センターにも今度入院する学生がいる。で、その学生について医療機関から、たとえばちょっとした通訳だとか、書類の作成だとかを学校で手伝ってほしい。学校からその学生と一緒に来てほしいとかって言われることが今でもあるんですね。なので、そういうことでちょっと私たちができないこともあるので、支援センターの方に相談しましたがけれども、そういう支援体制がないっていうことで、そのときは中国人の入院っていうことだったので、支援センターの職員の方がちょっとh大の中から学生を見つけてやってくれたっていうことがありましたけれども、それはイレギュラーに対応してくれただけで、センターとしての対応というよりも、ちょっと個別に対応してくれたみたいなので、ちょっと生活相談については、ほんとはここはこういうところを求めたいところですが、なかなか。

入管、すなわち出入国在留管理局の判断に振り回されてきた国際交流センターのスタッフの言については、春口(2016)でも取り上げたが、入管の上席審査官と直接意見交換ができる⑩は貴重な情報収集の場であるように思われる。だが、Y氏によるとこれはそうした機会ではなく、むしろ入管への取次申請業務に必要となる資格取得のための講習会としての性格が強いのだという。そしてa大学の国際交流センタースタッフはいずれも既にその資格を取得していることから、このまま⑩が継続しても参加して得られるメリットは乏しいという(No.100-107, No.114, No.123)。

地域を挙げての留学生支援事業への不満と期待（春口淳一）

No.	発 話
100	(⑩の機能, 効果について)
101	ここで言っている情報交換会っていうのは、実際何をやってるかって言うと、取次申請者の資格をここで取りましょっていう情報交換会なんです。情報交換会という名前のもと、取次資格の取得のための講習会で、そこでいろいろ勉強する中で、じゃあ各大学質問がありますかみたいな感じで、それを情報交換と呼んでるんだと思うんですけども。
102	(国ごとのビザ発給の状況などは示されるか)
103	そういう質問もするじゃないですか。たぶんそういう質問も過去にはしてるんですよ。もしかして資料があるかもしれませんけれども。それについてもこっちが対応できるような回答ではなく、そんなものだみたいな。
104	(申請書類作成上のアドバイスなどはあるか)
105	ではなくて、質問をしたからといって、じゃあ次からこうすればいいんだっていうような回答ではなくて、何だ、聞いても方針だけが話されるみたいな、今厳しくなってますとか、個別の事情に応じて判断しますとか。
106	(回答は表面的だということか)
107	それほど具体的に何かっていうような感じじゃないですね。

No.	発 話
114	ほんとに取次申請の資格のための知識の勉強会みたいなものですね。

No.	発 話
123	大体の場合、取次申請の必要がある職員はほとんど持ってるんですよ。

#### (4) 留学生支援事業「募集・広報支援」

では、リクルート、あるいは宣伝活動についてはどうか。まず国内日本語学校を対象としたものについて、Y氏は「参加しなきゃいけない」と述べ、県内での産学官連携がむしろ枷となっていることに言及している(No.134-138)。「(付き合いで) やってる」からには、そこに成果を期待しての取組みではなく、消極的に参加していることが読み取れる。

No.	発 話
134	(⑫や⑬には a 大学も参加しているか)
135	日本語学校は、参加できるタイミングであれば、県内と県外でやってるので、どちらか参加できるタイミングがあれば参加しますけれども。
136	積極的にというよりも、参加しなきゃいけないんだろうっていう。
137	(付き合いでということか)
138	ていうところでやってるところもあります。

また海外での説明会についても、「渡航費などは全部自己負担」であり、それが「予算的に厳しい」のだという。「行った方がいい」との「上の指示」があれば参加するという

が、同様にそこに価値を見出してはいないことが窺える (No.139-141)。

No.	発 話
139	あと、外国の説明会あるじゃないですか。あれ、結局自分たちの学校のお金で行かなければいけないじゃないですか。そうなんですよ、そうなんですよ。自分たちが費用を出して、アレンジは支援センターがするけれども、渡航費などは全部自己負担になるんですね。
140	なので、予算的に厳しいっていうときが結構あります。
141	それでも時々上の指示があって、行った方がいいっていうことであれば参加してますけれども。

なぜ支援センターが主導する海外でのリクルート、あるいは宣伝活動に価値を見出せないのか。それはa大学が「既にネットワーク」を現地に持ち、しかも信頼関係構築しているという自負があるからだろう (No.143-145)。

No.	発 話
143	あと、ありがたいことに既にネットワークがあり、あちらの先生とかもよくしてくださるっていうところもあるので。
144	(中国の大学の先生が好意的だということか)
145	紹介をしてくれたりっていうこともあるので、どれぐらいこの募集広報支援を私たちの大学が受けられているかっていうのは、あんまり思えないところですね。

何より、このリクルートはアドミッションに結びついていないのだという。そもそも⑫に関して、リクルートに適したマーケットでないこともYの語りから見えてくるだろう (No.147-150)。

No.	発 話
147	(⑫に関して、入学には結びついているのか)
148	そうですね。私も今年、去年だったかな、県庁であった学校説明会に行ったんですけども、そこに来てた学生がたぶん30名、40名ぐらい全体でいたと思うんですけども、a大の話を聞きに来てくれた学生も5から10名ぐらいはいたような気がしますけれども、結局学生たちも集められた学生だったんだなっていう印象でした。
149	結局まだ語学の能力も全然ありませんし、まだ進学したいかどうかっていうのもそれほど希望もないし。
150	説明をして、私たちの出願のタイミングでもう1回学生たちに連絡を取ったんですけども、いや、もう進学しませんっていう学生ばかりだったんですよ。

実績に繋がらないという点は、⑬についても同様である。海外の教育機関等の訪問やフェアなどが多いが、これなどは「マーケット・リサーチ」の段階と言えるだろう (No.167)。



No.	発 話
167	ベトナムとかはよくフェアに行ってますし、タイにもフェアに支援センターの人が行ってますけれども、そこからの実績は私たちの大学にはありません。

そのため特に経済的負担の大きい⑬については、地域で足並みを揃える必要性から国内(⑫)への協力を是とする a 大学執行部も一線を引いていることがわかる (No.177-179)。そもそも留学フェアに関しては、a 大学も支援センターとの事業とは別に参加し、入学に結び付かないことは経験済みであった(春口2016)。消極的参加になるのも無理からぬことだろう。

No.	発 話
177	このフェアに参加する前に、各大学にフェアに行くけれども、大学の資料をくださいって言われるので、前は簡単な学校案内みたいなものを渡してたことがあるんですけども。
178	最近はどうも、これ学長だったと思いますけれども、もうやんなくていいですよ、学校の資料別に出さなくてもいいですってということなので、出してないんですけども。
179	なので、どんなやり方でフェアをやってるのかはわかりませんが、ほんとにA県っていうブースがあって、そこに来た学生、A県にこんな10個ぐらい大学があるよ。選んでみたい感じができないんじゃないかなと思います。

## 5. 留学生EMの観点からみるミドルレベルの施策

以上を踏まえて、a 大学の留学生EMを軸にして考えた時に、支援センターの事業を介した産学官連携はどの程度寄与し得るかを整理したい。留学の事前と事中共に分けて検討しよう。

### 5.1 留学前の取組み

アドミッションは、各大学がそれぞれのAPに基づいて責任をもって行うものである。大学間で共同して行うことは考えにくく、ましてそこに「産」や「官」の介在する余地はないだろう。センター入試やその後継である共通テストなどは「官」と「学」との(流通や機器の製造などでは一部の「産」も)マクロレベルでの共同と言えるだろうが、地域的な取組みとしてはみられない。

現時点でなされているわけではないが、海外現地入試を共通で行うことで経費を削減するというのはどうだろうか。ごくわずかの希望者のために現地入試を実施するのは現実的ではない。共同開催とすることで、出願者の母数が増やせるかもしれない。だが、学部専攻で大学間の役割がはっきりとすみわけされない限りは、加盟大学同士も競合関係にある

ことから、顧客の奪い合いになるだろう。

リクルートの面でも同様で、ブースを並べて宣伝することにどのような意義があるか。留学希望者の選択肢が増えるのは結構だが、そうなると地域を一つにすることの絶対的な理由が見当たらない。大規模な留学フェアであれば、“出店”するのは一地域に限定されず、すでにブランド力のある大学が並べば、その中に埋没してしまう。また学費が安価であり、大学院を擁する国立大学などに来場者の目は流れていくだろう。小規模単科大学にとって、こうしたリクルートの形態は「労多くして功少なし」となるだろう。

ましてa大学にはすでに海外に多くの協定校があり、また新規協定校開拓のノウハウやネットワークも持つ。a大学にとっては、連携した留学生獲得事業は全く魅力がない。教学支援を軸に、それに適したマーケットで、必要なアドミッションを課すことが重要であり、そこには一貫性が求められる。他者に頼るのは、せいぜい新規開拓に先駆けての予備的マーケット・リサーチに留まるだろう。

入管との接点がa大学の期待する機能を持つのだとしたら、これは一大学では敷居が高く感じられる相手だけに、価値ある事業となっただろう。入管との向き合い方については、かねてよりa大学にとっての懸案事項であったことを思えば(春口2016)、「学」と「官」の結び目となる支援センターの活躍が待たれる。

## 5.2 留学中の取組み

留学中の学生に対する支援センターの事業に、a大学自身では賄えない支援はあったか。多くは一過性の単発イベントであり、a大学の留学生EMに与える影響も限定的だ。ただし、体験型のイベントなどは、留学派遣元校からの期待が高く(春口2016)、積極的な活用は留学生の満足にもプラスの効果が望める。しかし、住環境等の学生生活支援は、基本的な受入体制が既にa大学においては長年の苦労の末に確立されており、現段階で特にメリットが見出せない。

ただ、支援センターの本来の役割ではなかったとのことだが、医療通訳の斡旋は加盟大学の伝手を活用した例であるとのことだ。多様な人材の相互支援の輪を構築することにこそ、多数の大学が連携する意味があるだろう。

一方、教学支援として挙げられる「ビジネス日本語」講習は、すでに見てきたように加盟大学のカリキュラムを考慮して、それを補うために設置されたものではない。留学生に日本語教育を提供している大学であれば、敢えて産学官連携事業に委託しようとは思わないだろう。

だが、地元企業との懇談の場作りは、その参加企業の数からいっても一大学では容易に

実現できるものではない。惜しむらくは、参加した留学生数がやはりわずかであることだ。各大学でのキャリア支援教育と連動させるような仕組みがなされれば、参加者数も伸び、より充実した留学生と産業界との対話が生まれるのではないか。

実際、こうした企画がその後はどうつながっているのかが報告書から見えてこない。事業自体は発足して5年以上になるが、たとえば平成27年度の実績が『平成30年度事業報告書』に成果として語られてはいない。この点に関して、Y氏は次のように述べている（No.272-273）。

No.	発 話
272	なので、結構いろいろ項目が多岐にわたって支援センターやってるようなんですけど、それをやった結果が結び付かない。
273	目的はA県に留学生をっていうことなのかもしれませんが、やった、終わった、やった、終わったの繰り返しが多いかなと思います。

究極的な目的はA県に留学生を呼ぶことであり、だからこそ広報活動にも勤しんでいるのだろう。だが、その成果としてa大学に入学したのだという手応えはないのだという。また、それにつながるような留学生支援も限定的なのだろう。支援センターは県下に豊かなネットワークを有しているだけに、これを十全に活用することができたらと思わずにはいられない。

経済支援については、Y氏の次の発言から、大学としては望むところであるとはしつつも、実際にはそうした機能はないことがわかる（No.289-291）。むしろ事業継続のために、加盟大学が分担金を負っている。

No.	発 話
289	支援センター、支援っていうんだったら、たとえば奨学金とかそういう支援とかないものなんですかね。そういうことやっていいのか悪いのかわかりませんが。
290	（センターからの経済支援はなく、むしろ支援センターの事業への拠出金負担がある）
291	そうですね。私たち払ってますからね、そこに。

この分担金については、短期留学生と正規留学生の区別なく課されるのだという。a大学は表5からもわかるように、国立大学であるg大学に次いで、県下で2番目に多くの留学生を抱えており、その分担額は小さくない。ただし、正規留学生に限定すれば、その数は153名と3番手に落ち着く（b大学は総数こそ273名とa大学よりは若干少ないが、そのうち訳は241名が正規留学生であり、大半を占める）。

Y氏によれば日本人学生にも人数に応じて課されるとのことだが (No.283-285), これは留学生が共に学ぶことへのメリットを認めてということであるそうだ。また日本人学生の海外留学支援事業に参画していることも根拠に含まれるだろう。

No.	発 話
283	留学生の数, 留学生の単価はたとえば500円。お金の出し方は, 各大学の日本人単価100円, 留学生単価500円。その合計で出してるんですよ。
284	だから, h大は日本人が多いじゃないですか。なので, h大は日本人単価100円で, 日本人500人, 100円掛ける500人, プラス留学生何名掛ける単価500円みたいな感じで出してます。
285	でも, 結局私たち単価の高い留学生, 短期留学プログラムがあるので, 結構大きな負担になってますけれども。

だが, 価格設定の例からも明らかなように留学生支援がその中核にあることは疑う余地はない。ここで改めて考えなければいけないのは短期留学生と正規留学生を同列に扱うことだ。単発の文化体験イベントであればともかく, キャリア支援について, 半年や1年で派遣元の大学に戻る短期留学生とA県において大学卒業を目指す正規留学生とでは, 就職へのビジョンも異なる。

広報活動はどうか。短期留学生の獲得のために留学フェアをやっているわけではあるまい。もちろん, 短期留学生を無下に扱えと言っているのではない。短期留学生も縁あって県下で共に学ぶからには, より良い印象を国に持ち帰ってもらうことは, 巡り巡ってA県にとってもプラスとなるはずだ。

だが, 同額の負担を求めるからにはその施策は半年, 1年しか滞在しなくても享受できるものでなければ短期留学生にとって不公平だ。だが, それゆえに単発イベントを用意し, その効果については度外視することで公平性を保つというのでは本末転倒である。

最後に, 「リテンション」, そして「卒業」についても触れておく。「教学支援」に一線を引く産学官連携事業であるからには, 「リテンション」についても介入はしない。留学生が留学継続への意欲を高めることと, 地域で暮らすことへの安心や満足とは全く無関係とは言わないが, 「教学支援」を軸にするからこそ, 「学」を受持つ教育機関個々が努めるべきところだろう。

ただ, 「教学支援」も他大学との連携の中で, 豊富な授業提供をすることはできる。実は, こうした大学の枠を越えた単位互換制度は, 支援センター発足に先立つこと10年前から既にA県では行われている。

もし連携事業として加盟大学間の連携を強化するとしたら, 「学部-大学院連携」の実現が考えられる。こうした「卒業」への間接的な支援体制が構築できると, それを糧とし

て留学生も学ぶ意欲も高まるかもしれない。もちろん、産業界と結びついたキャリア支援が「卒業」後の成果を見据えた長い尺度での支援となるのであれば、それもまた間接的に「リテンション」としての機能を持つことになるだろう。

## 6. 教学支援中心の留学生EMと産学官連携支援

以上、支援センターの事業について批判的な論調で検証することとなった。ただ、同センターの事業報告書を下敷きにしたとは言え、その評価の多くは加盟する一大学の、ひとりのスタッフの発言に基づく。なお、多くの関係者から聞き取りを続けることで、その価値と可能性を検証していくことが必要だろう。

支援センターを運営する立場にはその立場にあつての思惑があり、多岐に渡る加盟団体を取りまとめつつ、事業を遂行するには多くの苦労もあるだろう。「学」だけでも個々に置かれた状況は異なり、そもそも学生獲得という点では互いに利害は対立する。

それでも、産学官が連携することで、a大学では把握していない成果や効果が芽吹きつつあるかもしれない。全国的にみても産学官が連携し、留学生を受入れ、支援しようという事業を立ち上げたことは画期的であり、そのネットワークには多くの可能性を秘めている。だからこそ、かつてのa大学がそうであったように、批判の上に立って、創意工夫を重ねてもらいたい。

産学官連携による留学生支援事業への検証を目的とした本研究は、緒に就いたばかりである。「学」の充実はもちろん、「産」も、そして「官」も重要なメンバーであり、その立場から寄せられる支援センターへの期待や評価もまた、まちまちであろう。立場を異にするからこそ連携してできることがある。一連の調査・研究を通して、その価値を再発見するきっかけを提供するとともに、改善・充実に向けての提言を目指したい。

留学生EMの大前提として、留学生の受入れは留学生自身の幸福を第一としなければならない。そして留学生としての日本滞在であるからには「学」がその中心であり、「官」や「産」の支援を受けてその留学を成功させることが連携の本筋となるだろう。教学支援中心の留学生EMは、産学官が連携することで支援の枠組みが拡大されたとしても同様であり、これを基本路線として、留学成功のための長期的なビジョンに立つことが肝要だ。このとき、何より一大学でできることは何か、一大学で手に余ることは何かを見定めることが連携支援策構築には欠かせないだろう。

## 付記

本稿は、科学研究費補助金（若手研究：課題番号19K13246）および大阪産業大学産業研

究所分野別研究（登録番号19b31, 20b01）の助成を受けて2019年度・2020年度に実施した調査の成果に基づく。

### 参考文献

- 飯野公一（2017）「外国人留学生の受入れとサステイナブル社会の実現 - 言語政策の視点から -」『グローバル化と言語政策 - サステイナブルな共生社会・言語教育の構築に向けて -』 pp.135-150, 明石書店
- 今井健・今井光映（2003）『大学エンrollment・マーケティング - 大学EMの4Cスクウェアパラダイム -』 中部日本教育文化会
- 木村誠（2017）『大学大倒産時代』 朝日新聞出版
- 菅野健一（2016）「我が国の倒産制度の現状と課題 - 『三方良し』の視点から -」『千葉商大論叢』 53・2, pp.225-245, 千葉商科大学国府台学会
- 濱中義隆（2020）「学生の募集と学生支援」『大学マネジメント論』 pp.182-195, 放送大学教育振興会
- 春口淳一（2016）『留学生エンrollment・マネジメントと日本語教育 - 小規模大学の取組を通して -』 早稲田大学大学院日本語教育研究科博士論文
- 春口淳一（2019）「第3章 小規模大学 - 存続をかけて展開される留学生獲得マーケット -」『持続可能な大学の留学生政策 - アジア各地と連携した日本語教育に向けて -』 明石書店
- 宮崎里司（2011）「市民リテラシーと日本語能力」『早稲田日本語教育学』 9, pp.93-98, 早稲田大学大学院日本語教育研究科